

日常生活用具給付要件の変更について

次の品目について、給付対象者及び耐用年数を変更します。

1. 変更内容

(1) 給付対象者

	品目	変更前	変更後
1	入浴補助具 (基準額:90,000円、 耐用年数:8年)	①平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害 3級以上 で、入浴に介助を必要とする者 ②難病患者等で入浴に介助を必要とする者	①下肢又は体幹機能障害を 有し 、入浴に介助を必要とする者 ②難病患者等で入浴に介助を必要とする者
2	頭部保護帽 (基準額:36,750円、 耐用年数:3年)	重度又は最重度の知的障がい児(者)で、てんかん等の発作等により頻繁に転倒するおそれのある者	①重度又は最重度の知的障がい児(者)で、てんかん等の発作等により頻繁に転倒するおそれのある者 ② 平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害を有する者
3	T字状・棒状のつえ (基準額:3,200円、 耐用年数:3年)	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害 3級以上 で、移動において介助を必要とする者	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害を 有する者
4	移動・移乗支援用具 (基準額:60,000円、 耐用年数:8年)	平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害 3級以上 で、移動において介助を必要とする者	①平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害を 有し 、移動において介助を必要とする者 ② 難病患者等で肢体が不自由な者
5	視覚障がい者用時計 (基準額:触読式10,300円、 音声式13,300円、 耐用年数:10年)	視覚障がい2級以上 音声時計は手指の感覚に障がいがある等のため触読式時計の使用が困難な者	視覚障がい2級以上

(2) 耐用年数

	品目	変更前	変更後
1	拡大読書器 (基準額:198,000円、 耐用年数:4年)	4年	8年

2. 変更時期

令和4年4月1日から